

こんなとき	届出・申請に必要なもの等
◎保険証を なくしたとき	● 世帯主と対象者のマイナンバーが分かるもの (マイナンバーカードまたは通知カード)
◎汚れて使え なくなったとき	● 使えなくなった保険証 (紛失以外の場合) ● 来庁者の本人確認書類 (顔写真付のもの1点、顔写真のないもの2点)

※ マイナンバーが分かるものについては、世帯主本人が来庁し、本人の証を再発行する場合は省略可能です。

※別世帯の方が手続きをする場合には委任状が必要です。



松茂町マスコットキャラクター-松茂係長